

令和2年度森林審議会(第4回森林保全部会) 資料目次

議事1「宮城川崎町メガソーラー合同会社が行う太陽光発電所の建設」
に係る林地開発許可について

頁	題 名	備 考
申請書関係		
1	林地開発許可申請書	
2～3	法人登記簿	
4～5	再生可能エネルギー発電事業計画変更認定申請書類等	
6	系統連系承諾書の名義変更	
7～9	事業計画書	
10	資金計画書	
11	割賦販売契約見込証明書	
12	工事工程表	
13	防災調整池設置に関する協議	防災調整池設置指導要綱
14	川崎町意見書	
15	川崎町意見書に対する回答書	
図面関係		
16	位置図	
17	区域図	
18	現況図	
19	樹種分類図	
20	土地利用計画図	
21	造成計画平面図	
22	縦断図	
23～24	横断図	
25	土工標準図	
26	防災計画平面図	
27	調整池流域図	
28	調整池計画図	
29～30	調整池構造図	
その他		
31	川崎町川内地区写真地図	
32	写真撮影方向図	
33～38	現地写真	
39～40	林地開発許可審査調書	

様式第1号 (第2条関係)

林地開発許可申請書

令和元年 10月 1日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

申請者住所 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
東京共同会計事務所内
氏 名 宮城川崎町メガソーラー合同会社
代表社員 RGエナジー一般社
職務執行者 北川 久芳
電 話 03-5219-8777

次のとおり開発行為をしたいので、森林法第10条の2第1項の規定により許可を申請します。

開発行為に係る 森林の所在場所	宮城県柴田郡川崎町大字川内字花地山1番1外1字24筆
開発行為に係る 森林の土地の面積	(開発行為をしようとする森林の面積 56.3741 ヘクタール) 31.5436 ヘクタール
開発行為の目的	太陽光発電所の建設
開発行為の着手 予定年月日	許可の日から
開発行為の完了 予定年月日	許可の日から2年間
備 考	その他法令の手続き状況は別紙参照

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 面積は、実測とし、ヘクタールを単位として小数第4位まで記載すること。
- 3 開発行為を行うことについて行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合には、備考欄にその手続きの状況を記載すること。



履歴事項全部証明書

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
宮城川崎町メガソーラー合同会社

会社法人等番号	0100-03-029517	
商号	宮城川崎町メガソーラー合同会社	
本店	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内	
公告をする方法	官報に掲載する方法とする	
会社成立の年月日	平成31年3月15日	
目的	1、太陽光発電設備の建設・取得 2、太陽光発電事業 3、電気の供給及び販売 4、不動産の売買、賃貸、管理及び投資 5、有価証券の保有、投資、運用及び管理 6、前各号に関するコンサルタント業務 7、前各号に付帯関連する一切の業務	
資本金の額	金5万円	
社員に関する事項	業務執行社員 RGエナジー一般社団法人	
	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内 代表社員 RGエナジー一般社団法人 埼玉県富士見市ふじみ野西二丁目1番地1アイムふじみ野タワー東館1602 職務執行者 北川久芳	
登記記録に関する事項	設立	平成31年 3月15日登記

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局管轄)

令和 元年 9月26日

東京法務局
登記官

羽石研造



履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋一丁目3番13号東京建物日本橋ビル11階
合同会社宮城県川崎メガソーラーPJ

会社法人等番号	0100-03-028985
商号	合同会社宮城県川崎メガソーラーPJ
本店	東京都中央区日本橋一丁目3番13号東京建物 日本橋ビル11階
公告をする方法	官報に掲載してする。
会社成立の年月日	平成30年12月21日
目的	1. 太陽光による発電事業及びその管理・運営、電気の供給・販売 2. 太陽光に関する発電設備・システムの輸入、販売及び施工 3. 太陽光発電に関するコンサルタント業務 4. 前各号に附帯する一切の業務
資本金の額	金1万円
社員に関する事項	業務執行社員 野口利明 茨城県ひたちなか市大字武田425番地3クレ セント202号 代表社員 野口利明
登記記録に関する事項	設立 平成30年12月21日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局管轄)

令和元年9月26日

東京法務局
登記官

羽石研造



事務事業の改善のための「事業についての許可状況」

当該行政文書には、宮城川崎町メガソーラー合同会社が各種の事務を処理する際の「事業についての許可状況」が記載されている。これは事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって、公開することにより、当該企業等の事業活動が損なわれると認められるため、3枚を非開示とする。

様式第2号（第2条関係）

事業計画書

面積	事業区域面積		60.1004 ha					
	開発行為をしようとする森林の面積		56.3741 ha					
	開発行為に係る森林の面積		31.5436 ha					
用地面積 ha	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有林	地域森林 計画対象 外民有林	公衆用 道路	水路	その他 (雑種地 等)	計	比率 (%)
	施設用地	19.9848	—	0.1886	0.2872	—	20.46060	34.04
	変電所用地	0.1654	—	—	—	0.0162	0.1816	0.30
	既存林道	0.1599	—	1.5885	0.0110	—	1.7594	2.93
	既存道路	0.0636	—	0.0787	—	—	0.1423	0.24
	防災調整池	1.5192	—	—	0.3250	—	1.8442	3.07
	水路	0.0922	—	—	0.5232	—	0.6154	1.02
	造成法面	5.9088	—	0.1172	0.0744	—	6.1004	10.15
	造成緑地	—	—	0.4911	—	—	0.4911	0.82
	土砂運搬路	0.2377	—	—	—	—	0.2377	0.39
	造成森林	3.4120	—	0.0252	—	—	3.4372	5.72
	小計	31.5436	—	2.4893	1.2208	0.0162	35.2699	58.68
	残置森林 (16年以上)	24.2536	—	—	—	—	24.2536	40.36
	残置森林 (15年以下)	0.5769	—	—	—	—	0.5769	0.96
	小計	24.8305	—	—	—	—	24.8305	41.32
	計	56.3741	—	2.4893	1.2208	0.0162	60.1004	100.00
	比率 (%)	93.80	0.00	4.14	2.03	0.03	100.00	
林況	樹種及び混合歩合	スギ (60) : ヒノキ (2) : アカマツ (4) : カラマツ (3) : クヌギ (1) : その他広葉樹 (30)						
	林 齢	スギ 2~4, 28~66 年生, ヒノキ 37 年生, アカマツ 34~54 年生, カラマツ 56~75 年生, クヌギ 57~60 年生, その他広葉樹 28~77 年生、						
	生育状況	良						

地形・地質	地形	標高 200m～350m	平均傾斜度 30度
	地質	地形の特徴 比較的急傾斜の山林	地質時代 新第三紀中新世、第四紀更新世 基岩名等 凝灰岩 土壌 砂質粘土
防災工事の設計方針			
土工関係	総切取量	625,788m ³	最大切取高 39.4m
	切取法面勾配	1 : 1.2	
	切土・盛土量は土量計算書より記載		
	総盛土量	571,605m ³	最大盛土高 25.1m
	盛土法面勾配	1 : 2.0	
	残土処理の方法	土量変化率 0.95 として差引土量は 625,788-571,605/0.95=24,099m ³ となる。 盛土部面積は約 15ha であるので 16cm 程の調整でバランスがとれ、 場内で調整処理が可能な為場外への搬出は発生しない。	

災害防止対策	<p>防止対策工種、数量、貯砂能力等</p> <p>切土法面は 1 : 1.2 の勾配で切取りし、直高 5m 毎に小段 (1.5m) を設ける。 盛土法面は 1 : 2.0 以上の勾配とする。盛土部底面は自然地盤部を段切り施工を行い、底面部の滑動を抑止する。</p> <p>また、パネル設置を行う法面については勾配 1 : 3.0 以上とし、直高 5.0m 毎に小段 (1.5m) を設け、直高 15.0m 毎に幅の広い小段 (3.0m) を設ける。</p> <p>切土、盛土法面には縦排水を設置するとともに、15m 毎の小段に U 字側溝約 L=7,000m など (詳細は別紙参照) の排水路を設置し表面水を処理する。導水した雨水は調整池で流量調節した後、川崎町管理の水路を経て宮城県管理の太郎川 (碁石川) へ放流する。</p> <p>また、法面の保護として種子吹付又は植生シートにより早期緑化を行う。 なお、早期に調整池堤体の工事を完成させ場外への災害防止を図る。 (流出土砂量の算定計算及び貯砂能力計算並びに洪水調節要領計算は別に添付する)</p> <p>堤体設置個所の南側に、クラックが入っている不安定土砂と思われる表土が確認されたが、施工時には不安定部を切り取る形での法面整形を行い、不安箇所を解消することとする。</p>
残置森林及び造成する森林等の計画及び維持管理方法	<p>既存林道部及び河川への接続水路を除く事業区域周辺には、30m 以上の残置森林を確保する。また、区域内の中間に 30m 以上の残置森林を配置し、区分される開発行為に係る森林の面積がそれぞれ 20ha 以下となるようにする。残置森林の維持管理は、発電事業期間中 (20 年間) は申請者が管理し、事業終了後は森林所有者が維持管理を行う。</p>

一時的利用の場合 は利用後の原状回復方法	固定価格買取制度の契約期間終了後は、発電事業者として購入希望先と売電契約し継続して発電事業を行う。 発電事業が終了となった場合は、緑化を図るなど現状普及を行う予定。
当該森林の水源かん養機能に直接依存する地域の水需給の状況	飲料水使用住宅数 なし 水資源依存農地 なし 漁業関係に関する影響の有無 なし 防火用水等に関する利用の有無 なし
周辺地域への影響及び住民生活への配慮等	作業時間 8 時～17 時迄（場内の片づけ等軽作業除く）日曜日休工 土木作業用の重機の搬出入は、極力工事着工時及び完工時のみとする。 その他、資材用重機の搬出入は約 3 ヶ月間あり。 工事車両機械は低騒音仕様のもを使用し、林道部の出入りについては土砂の清掃に努める。 また、作業員への安全教育に努める。 近隣関係者への説明会は下記のように実施している。 近隣住民：2018/11/8、2018/11/9、2018/12/21、 水利組合：2019/9/12、2019/11/30
その他特に配慮した事項	区域内を横断する既存林道（砂見沢林道）について、工事中は保安員を配置するなど車両の往来に対して十分な安全に配慮する。 太陽光パネルは低反射タイプのものを使用。 また、当該地は隣接周辺に住宅は無く、周辺に残置森林を配置することなども含め、日常的に付近の住民から直接見え難いよう配慮している。 現地で伐採された立木等については、市場価値のある材木については売買するなど有効利用する予定。また、その他の廃材についてもチップ処理など今後土砂流出を軽減させる手段として有効であることが確認された場合は場内（平坦部）にて使用するなど極力有効利用を考慮する。利用できないものは産廃物として適切に処理する。 東北電力鉄塔への管理通路については、当発電所のメンテナンス通路を使用して管理する旨協議済み。

$$\text{残置森林率} = \frac{\text{残置森林面積(16年生以上)} \quad 24.2536}{\text{開発行為をしようとする森林面積} \quad 56.3741} \times 100 = \frac{24.2536}{56.3741} \times 100 = 43.023\%$$

$$\text{森林率} = \frac{\text{残置森林(16年生以上+15年生以下)+造成森林} \quad 28.2677}{\text{開発行為をしようとする森林面積} \quad 56.3741} \times 100 = \frac{28.2677}{56.3741} \times 100 = 50.143\%$$

事務事業の改善のための「資金計画書」

当該行政文書には、宮城川崎町メガソーラー合同会社が各種の事務を処理する際の「資金計画書」が記載されている。これは事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって、公開することにより、当該企業等の事業活動が損なわれると認められるため、2枚を非開示とする。

工 程 表 (仮)

件名 宮城県川崎町メガソーラー(仮)

年数	1年目												2年目											
	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月	16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月		
工程(林地開発許可時より)																								
許認可																								
林地開発許可																								
大規模開発協議																								
土木・造成工事																								
準備・仮設工事																								
伐開工事																								
防災工事																								
土工事																								
法面工事																								
排水工事																								
特高変電所内工事																								
特高変電所内搬入据付																								
特高変電所内工事																								
特高変電所工事 受電																								
太陽光発電所内工事																								
測量・地耐力測定																								
スミ出し																								
杭打ち																								
架台工事																								
パネル																								
パネル間配線工事																								
低圧地上転がし																								
幹線入線																								
各所結線																								
基礎工事																								
サイト・サブ変電所据付																								
サイト変電所工事																								
サブ変電所工事																								
特高管路配管																								
特高ケーブル入線工事																								
測定・検査																								
使用前自主検査																								
フェンス工事																								
使用前安全管理審査																								
中間変電所 受電・送電系日																								
売電開始																								
備考																								

河第 644号
令和2年11月30日

宮城川崎町メガソーラー合同会社
職務執行者 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



防災調整池設置に関する協議について（回答）

令和2年11月20日付けで協議のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

当該開発行為（A＝31.42ha）に係る防災調整池設置計画については、異議ありません。

項目	指 示 事 項
	指示事項なし 開発地：柴田郡川崎町川内字花地山1-1外 事業名：（仮称）川崎町花地山太陽光発電所事業

担 当：土木部河川課企画調査班 田名部
連絡先：022-211-3173／FAX：022-211-3196,3197
住 所：980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
E-MAIL：kasen-ki@pref.miyagi.lg.jp（班代表）

農林第 370 号
令和 2年 10月 5日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

川崎町長 小山 修作



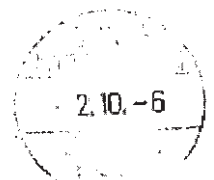
林地開発に係る意見について（回答）

令和 2年 9月 11日 付け大振第 1608号 で照会のありましたこのことについて、下記の通り回答します。

記

1. 周辺の土地や林道施設等に対して、林地開発によると思われる苦情等が発生した場合には適正に対処するとともに、内容を宮城県の担当部局に報告すること。
2. 警報が出るような豪雨の後には巡回を行い、影響が出た際には適正に対処するとともに、内容を宮城県の担当部局に報告すること。
3. 工事期間中の道路の運行については、一般車両を優先し、事故が起こらないように努めるとともに、住民等とのトラブルがないよう注意すること。また、常に清掃に努めること。
4. 意見照会の日付と工事工程表に齟齬が見受けられるので、工程表の見直しを検討していただきたい。

担当：農林課林業係 大友・長岸
TEL 0224-84-2111(内)1155
FAX 0224-84-5821



令和2年10月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

申請者住所 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
東京共同会計事務所内
氏 名 宮城川崎町メガソーラー合同会社
代表社員 RGエナジー一般社
職務執行者 北川 久芳
電 話 03-5219-8777

川崎町からの林地開発に係る意見についての回答

弊社施工に係る太陽光発電所に係る林地開発に対する川崎町の意見書（令和2年10月5日付け農林第370号）の意見について、下記の通り回答します。

意見1. 周辺の土地や林道施設等に対して、林地開発によると思われる苦情等が発生した場合には適正に対処するとともに、内容を宮城県の担当部局に報告すること。

回答1. 林道施設等に破損の無いよう努めるとともに、周辺土地及び林道施設等に対しての苦情が発生した場合は弊社にて真摯に対応し、また内容を宮城県の担当部局に報告します。

意見2. 警報が出るような豪雨の後には巡回を行い、影響が出た際には適正に対処するとともに、内容を宮城県の担当部局に報告すること。

回答2. 警報が出るような豪雨及び大規模な地震の後には、法面・排水施設等について巡回点検を行うこととします。また、影響及び異常が生じた場合は速やかに補修復旧・機能回復を行うとともに、内容を宮城県の担当部局に報告します。

意見3. 工事期間中の道路の運行については、一般車両を優先し、事故が起こらないように努めるとともに住民等とのトラブルがないよう注意すること。また、常に清掃に努めること。

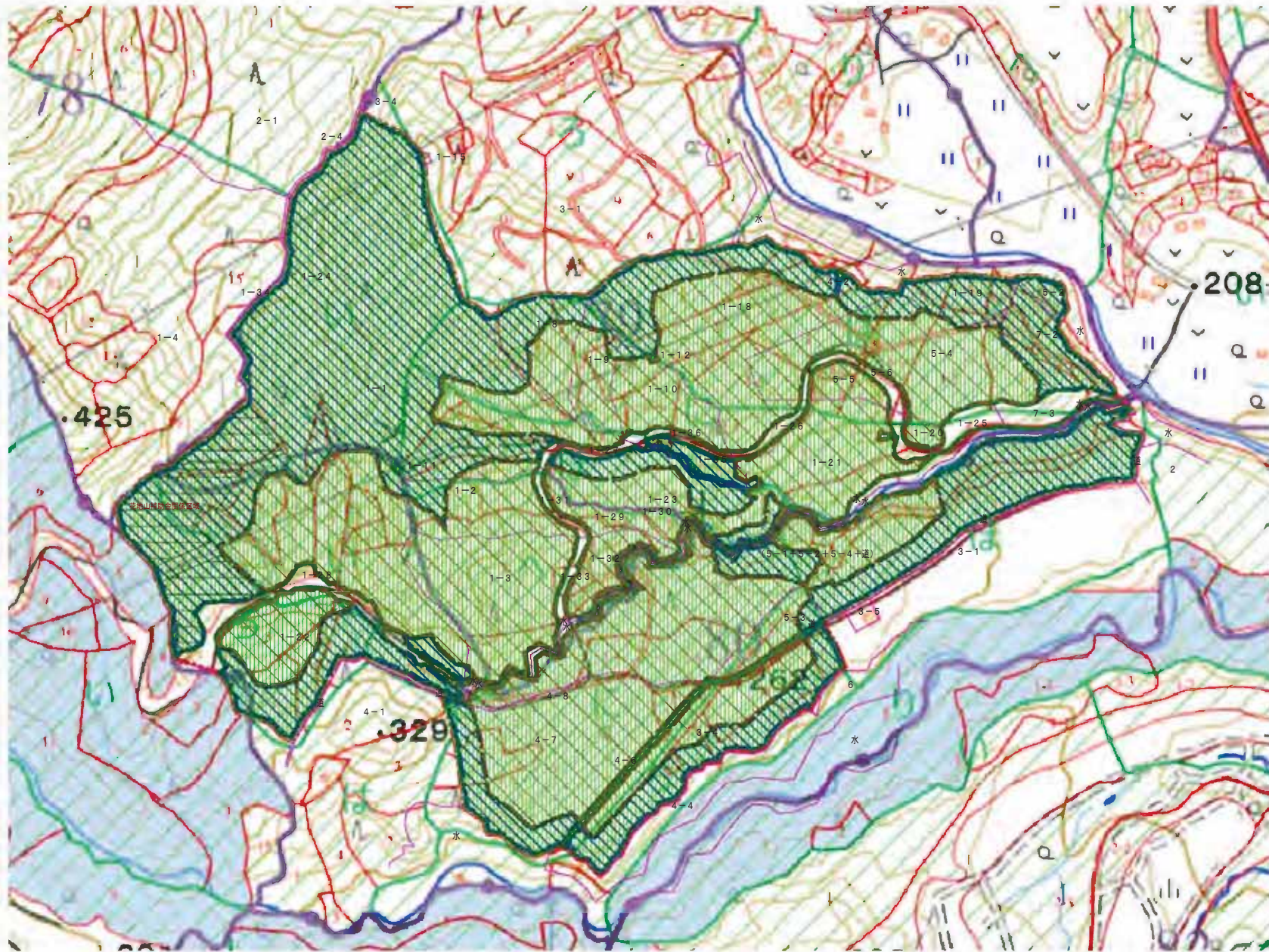
回答3. 林道の住民の往来を阻害しないように努めるとともに、交通整理員を配して安全に努めます。また土砂等が道路内に散乱しないよう常に清掃に努めます。

意見4. 意見照会の日付と工事工程表に齟齬が見受けられるので、工程表の見直しを検討していただきたい。

回答4. 工程表については、年度表示ではなく、経過月数の表示としました。

以上





名称	記号等
開発事業区域	
森林区域	
残置森林区域	
開発森林区域	
補助金関係区域	

Ver. 3. 1b

個所	宮城県柴田郡川崎町大字川内字花地山1-1外	縮尺	1/5000
図名	区域図	図番	02
事業者	宮城川崎町メガソーラー合同会社	設計年月日	2020年 2月 日